

広報



風とともに去りぬ！

大地を駆けて、バトンタッチ！！

5月24日(日)、町内の各中学校で体育祭が行われました。

北部地区の遠賀中学校ではそれぞれ赤、青、緑、黄、白の鉢巻きをした生徒たちが大激走！応援席も一体となって、大いに盛り上がっていました。

みんなの一生懸命の頑張りに、流れ出た汗も一きわ輝いて見えました。

特集

「介護保険」

介護 保険は

老後の安心をみんなで支える仕組みです

急速に進展する高齢社会に対応するため、平成9年12月に介護保険法が成立し、平成12年4月からスタートします。この制度は、皆さんの老後生活の最大の不安要因となっている介護問題を社会全体で支える仕組みとして、介護を必要とする高齢者に対して福祉や医療等の総合的サービスを提供するものです。

現在、町では制度開始にむけて準備を進めているところですが、この制度について充分なお知らせができていないのが現状です。

そこで、皆さんにその概要をお知らせするため、今回、介護保険の特集を組みました。

時代の要請にこたえて 介護保険制度を創設

これまでの介護では、困った人の申し出により、町が必要な福祉サービスを提供する方式をとってきました。しかし、家族形態の変化や少子化、財政的圧迫等からこの方式が限界にきています。

そこで、国では、40歳以上の人に保険料を納めていただき、介護が必要になった時にそのだれもが、わずかな負担で介護サービスを自らの意思で受けることができ

必要としているのかを判定しなければなりません。これは要介護認定と呼ばれるもので、この申請受付は、平成11年10月から始まりません。

保険料は所得等に応じて決まります。サービスは介護・支援が必要と認められてから

る方式（介護の社会化）へと転換することとしました。これが介護保険です。

制度の運営主体は市町村
サービス開始は平成12年4月から

介護保険では、市町村が保険者となり、3年に一度、見直される保険料額の決定や独自のサービスの実施、被保険者証の発行、財源の確保と運用を行います。

また、サービスの開始は平成12年4月からですが、その前に、その人が身体的にどのくらい介護を

介護保険制度で皆さんが気になるのは保険料ではないでしょうか。この制度では40歳以上の人が被保険者（65歳以上の人は第1号被保険者、40歳以上65歳未満の人は第2号被保険者）となり、そのすべての人が保険料を納めることとなります。保険料は、その人の所得等によって算定されます。また、被保険者が、寝たきりや痴ほうなどが原因で介護あるいは日常生活の支援が必要と認められた場合は、1割の自己負担でサービスを受けることができます。

保険料の算定や支払いの方法、サービス給付の対象者は【表】にまとめていますので、ご覧ください。

	65歳以上の人（第1号被保険者）	40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）
保険料の算定	保険料は所得に応じた額となり、その額は町の介護サービスの水準に応じて高くなったり低くなったりします。額の確定は、平成12年3月ごろです。	保険料は加入している医療保険によって異なります。その額は、それぞれ加入している医療保険の算定方法により決まります。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険の加入者は ・保険料は所得等に応じて算定されます。 ・保険料額の1/2は国が負担します。 <input type="checkbox"/> その他の健康保険加入者は ・保険料は給料に応じて算定されます。 ・保険料は事業主と折半になります。 ・健康保険に加入している人の扶養家族となっている妻など(65歳未満)は保険料負担はありません。
保険料の支払い方法	年金額が一定額以上(3万円/月)の人は年金から天引きされます。それ以外の方は個別に市町村に支払います。	現在支払っている医療保険料と一緒に支払います。
サービス給付の対象者	○寝たきり・痴ほうなどで入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人(要介護) ○食事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人(要支援)	○初老期痴ほう、脳血管障害など老化にともなう病気によって介護等が必要となった人

介護サービスは多種多様、ニーズにあわせて利用者が選択

介護保険で利用できるサービスは、在宅（居宅）サービスと施設サービスの2種類に分けられます。新しい制度では、利用者がサービスを選択して利用できるようになりま。つまり、この制度では利用者のニーズにあったサービスを提供することが町に求められます。町では、制度開始までに次のサービス（現在行っているものもあります）を提供できるように準備を進めています。

①在宅（居宅）サービス

●訪問介護

（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話をを行います。

●訪問入浴

介助者の派遣による自宅浴槽での入浴や浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問します。

●訪問看護

医学的管理の必要な人に対して、医師の指示に基づき、看護婦を家庭に派遣して医療処置等を行います。

●訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が家庭を訪問し、必要なりハビリ（機能回復訓練）を行います。

●短期入所介護（ショートステイ）

介護者の一時的理由により、自宅での介護が困難になった時、本人を介護施設（特別養護老人ホーム等）や老人保健施設等において、短期間お預かりします。

●居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師が家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

●日帰り介護（デイサービス）

デイサービスセンター（特別養護老人ホーム等）において入浴、食事の提供等の日常生活上

の世話や機能訓練等を行います。
●日帰りリハビリテーション（デイケア）
病院や老人保健施設等に通って、理学療法士や作業療法士等のリハビリを受けます。

●痴ほう対応型協同生活介護

痴ほうの状態にある要介護者が十人前後で協同生活を営む住居（グループホーム）において日常生活の介助や介護を受けます。

●有料老人ホーム等における介護

有料老人ホームや経費老人ホーム、ケアハウス等において、日常生活上の世話や機能訓練、介護を行います。

●福祉用具の貸与

日常生活に支障がある要介護者の自立を支援するために、特殊ベッドや車いす等を貸与します。

●住宅改修費の支給

手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修について、その費用を支給します。

②施設サービス

●特別養護老人ホーム（特養）への入所
特養において、介護や日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理を行います。「遠賀園」等が該当施設です。

●老人保健施設（老健）への入所

老健において、看護、医学的管理下の介護及び機能訓練やそ

●療養型病床群等の施設への入所
療養型病床群や老人性痴ほう疾患療養病棟及び介護力強化病院において、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護の他、必要な医療を行います。いわゆる「老人病院等」のことで、「遠賀いそべ病院」等が該当施設です。

の他必要な医療、日常生活上の世話を行います。郡内では、「リカバリーセンターひびき」や「清涼苑」、「高倉苑」等が該当施設です。



介護認定により、入所者の見直しが迫られる福祉施設。写真は、特別養護老人ホーム「遠賀園」での介護風景。

特集「介護保険」

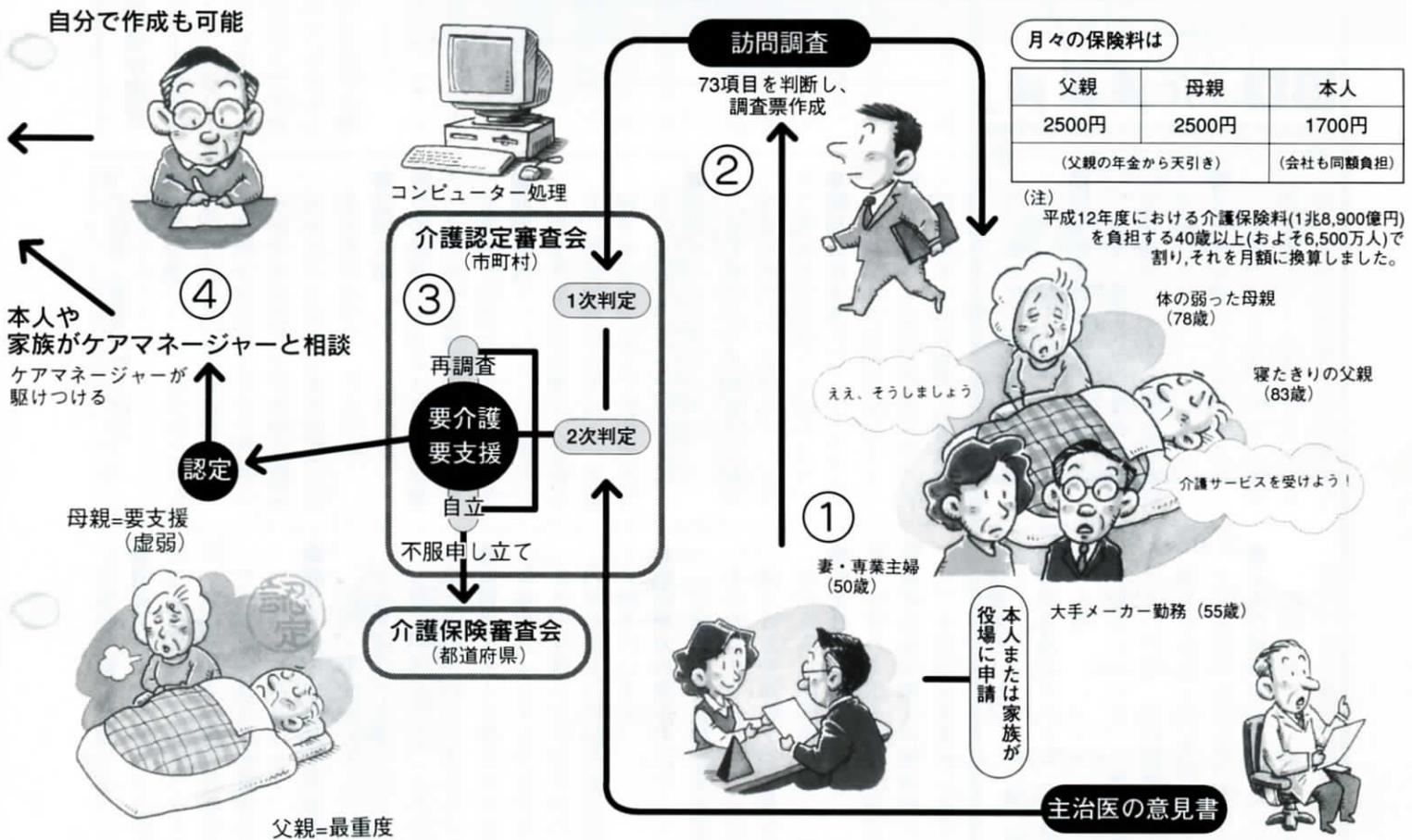
うちの家庭はどうなるの？

介護保険

平成12年4月のシミュレーション

サービスを受ける場合には、本当に被保険者が保険給付を受けるにふさわしい状態であるかどうかの審査を受け、保険給付の可否と給付される場合のランク判定が行われます。サービスの利用が認められた場合、適切なサービスを利用するための介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、計画に応じたサービスを利用することとなります。

ここでは、平成12年4月を想定し、ひとつのモデル家庭を例に、申請からサービスの給付まで、その手続きの流れをお伝えします。



「これからの高齢者介護—介護保険制度のあらまし」(財団法人日本経済教育センター発行)より引用

②在宅訪問調査・一次判定

市町村は申請を受け付けた後、専門の調査員を派遣し、73項目の心身の状況に関する調査を行い、この結果をコンピューター処理します。(一次判定)また、調査員は、調査項目以外で必要と思われる事柄やより詳しい状態等を記入した特記事項を作成します。

①給付申請

給付を受けようとする人は、本人(あるいは家族)が市町村の窓口申請します。なお、申請は社会福祉協議会や在宅介護支援センターなど、県の指定を受けた機関でも可能となります。また、一人暮らしや老夫婦世帯のため、自分で申請できない人については、同じく県の指定を受けた指定居宅介護事業者や民生委員に代行を依頼することもできます。

介護保険事業 実態調査に ご協力ください!!

遠賀町では平成12年4月からスタートする介護保険制度の導入にあたり、平成10年6月1日現在の65歳以上の方全員を対象とした、調査員（民生委員・福祉関係者職員等）による個別訪問実態調査を行います。

この調査は、サービスの利用意向や要介護者等のおかれている環境や心身状況の実態調査を行い、保健・医療サービスや福祉サービスの種類や必要量を正確に把握し、サービス提供基盤の整備を図ることを目的としています。

また、この実態調査により皆さんの直接の負担となる介護保険料を決定する重要な調査となります。ご協力をお願いします。

●調査種類 (1)65歳以上の高齢者全員の調査(1次調査)

- (2)1次調査で要介護者等と思われる高齢者の調査(2次調査)
- (3)特別養護老人ホーム等の施設に入所している高齢者の調査
- (4)特別養護老人ホーム入所待機者の調査
- (5)40歳～64歳の人たちの利用意向等の実態調査(抽出による郵送調査)

●調査期間 1次調査……平成10年7月初旬～8月末

2次調査……平成10年10月初旬～11月末

抽出郵送調査……平成10年9月～10月末(予定)

●調査方法 1次調査……民生委員の訪問による調査票の配付、回収

2次調査……福祉関係職員の訪問による面接・聞き取り

●調査内容 対象者の健康状態や生活状況、生きがいに関する意識、介護の実態、保健・医療・福祉サービスの認知度、利用状況、利用意向などです。

●問い合わせ 遠賀町役場福祉課福祉係
☎(293)1234
内線223へ

③要介護認定(二次判定)

市町村に設置を予定されている介護認定審査会(保健・医療・福祉の専門家により構成される第三者機関)は、先のコンピュータの判定結果(一次判定)と調査員の特記事項および主治医の意見書に基づいて審査・判定(二次判定)を行います。この結果が、本人の要介護度を表し、サービス給付額となります。(表参照)また、決定の内容に不服がある場合は、県に設置される介護保険審査会に審査請求を行うことができます。

【別表：2次判定結果とサービス給付限度額】

要介護度	サービス給付限度額(月額)	備	考
要支援	6万円		
要介護1	14～16万円		
要介護2	17～18万円		
要介護3	21～27万円		
要介護4	23万円		
要介護5	23～29万円		

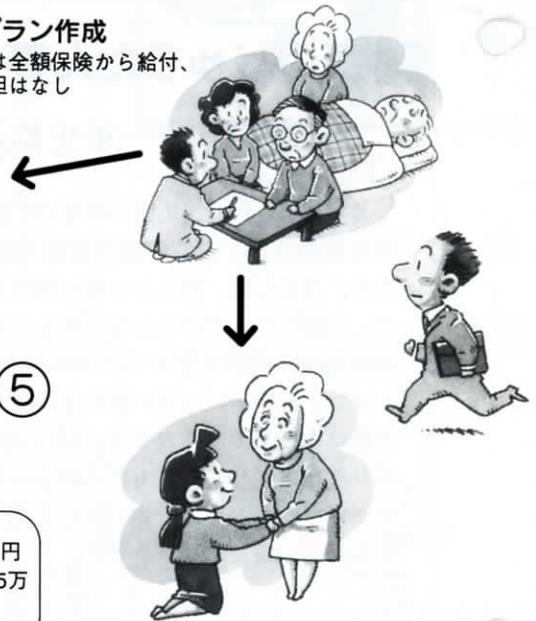
自己負担はこの1割となります。
(施設入所の場合は別途、食費等がかかります)

施設サービス	入所施設	入所費(平均月額)
特別養護老人ホーム		29万円
老人保健施設		32万円
養療型病床群		43万円

この表は厚生省が平成7年価格で試算したものです。

ケアプラン作成

作成費は全額保険から給付、自己負担はなし



父親は特別養護老人ホームに入所。利用料は施設サービス費用の1割、2万4000円(9割は保険給付)と食費の2万3000円を合わせた4万7000円

⑤

毎月の介護関係の出費は5万9700円(保険料6700円+サービス利用料5万3000円)となった

母親は在宅介護サービスを受けることに。利用料は介護費6万円の1割、6000円

⑤自己負担

(利用者負担は、かかった費用の1割です)

利用者負担については、在宅サービス・施設サービスともかかった費用の1割となっています(つまり、6万円のサービスを受けた場合は6千円となります)。ただし、要介護認定やケアプランの計画策定費用については、利用者負担はありません。また、施設入所の食費負担については、医療保険と同様に標準負担額がかかります。なお、1割の利用者負担が高額になる場合は、高額介護サービス費により、負担上限が設定されます。

④利用サービスの決定

決定した要介護度に応じて、利用者が自らの意思に基づいて利用するサービスを選択し決定します。この場合、こうした利用者の決定を支援するとともに、利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを計画的・効率的に提供していく仕組みとして介護支援専門員(ケアマネージャー)に介護サービス計画(ケアプラン)の策定を依頼することもできます。

まぢのわだい

拳と蹴りの大激戦

少年空手道大会

4月24日、遠賀町勤労者体育センターで少年空手道大会が開催されました。小さな格闘家たちの戦いに、この日は数々の名勝負が。

勝っても負けても勝敗に悔いなく、正々堂々とした素晴らしい大会でした。今日のスピリットを大切にこれからも頑張って練習に励んでください。

〔なお、遠賀町入賞者は左記の通りです〕

個人戦男子組手の部

小学生 1〜2年 (黄帯)

優勝 増田 壮大

小学生 5〜6年 (茶・黒帯)

三位 井上 達也



草のじゅうたん夢ごこち

広渡小学校一年生歓迎遠足

4月28日(火)、広渡小学校の生徒たちが一年生歓迎遠足で遠賀町総合運動公園に行きました。この日は、雲ひとつない絶好の遠足日和で、公園の芝生では小さな一年生がお兄ちゃんお姉ちゃんに手を引かれて楽しいレクリエーション。笑顔がいっぱい溢れていました。疲れた後はお弁当で一休みです。口いっぱいにおにぎりをほおぼり、こどもたちは「いままで食べたおにぎりのなかで一番」といった表情。とっても楽しい遠足になりました。



坂道もスーイスイ

町内在住の社長さんが

電気自転車を寄贈

環境保全への取り組みにも力を注いでいこうとする町に、5月21日、すてきな電気自転車1台が寄贈されました。その名も「ロード・ラックス」。この商品は、地元会社「キュー・エム・ソフト」と中間市の「西南電機」が共同開発したもので、両社長が遠賀町在住ということから寄贈の話があがりました。

町長は「省エネは小さなことからやっていかなければならない。自転車は有効に活用したい」と喜んでいました。



左から高山町長、太田収入役、石井社長(キュー・エム・ソフト)、福島社長(西南電機)

家族の愛だけではたりない

緊急事態

「行方不明者発生時の地区・行政の対応」

遠賀町では、毎年二、三件の行方不明者の捜索依頼があつています。この内訳は、次のとおりです。

- (1) 心身的要因や家庭内問題による家出
 - (2) 事件・事故による場合
 - (3) 老人性痴ほう等による徘徊
- 高齢者社会をむかえるにあたり、今後、特に問題となるのが(3)の老人性痴ほう等による徘徊です。在宅介護を進める一方、この発生率は増加の傾向にあり、介護者の負担も計り知れません。
- 「もし、大切な人が行方不明になつたら、あなたはどうしますか?」今回は、こんな緊急事態の対応についてお知らせします。

徘徊者用緊急連絡ワッペンを販売します

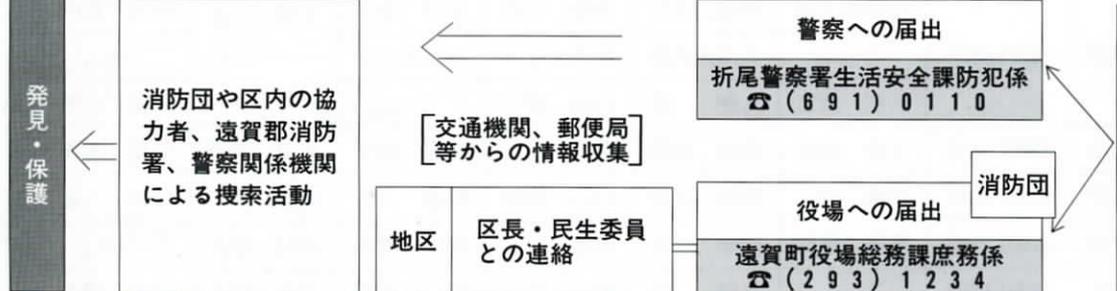
老人性痴ほう等による徘徊者の行動は予測がつきにくく、外部からの情報を得ながら捜索せざるを得ません。このため、町では反射材性の布にマジック書きができる縫い付け用のワッペンを作りました。

いざという時のために用意されてみてはいかがでしょうか。なお、購入はあくまで家族・本人の自主的なものとなります。



- 購入方法
民生委員へ申し出られるか、直接、役場福祉課窓口で現金を添えて申し込みください。
- 価格
1枚100円(ただし、一人15枚まで)
- 販売期間
平成10年7月1日から(予約は電話にて事前に受け付けます)
- 使用方法
必要事項を油性マジックで記入の上、衣類の適当な箇所に縫い付けてください。
- 申し込み・問い合わせ
役場福祉課福祉係
☎ (293) 1234 内線223

行方不明者の発生 家族



①まず、家族や親類による身近な捜索が行われます。発見できない場合は一刻を争うため出来るだけ早く警察への届け出と町(役場総務課)への捜索依頼をする必要があります。

②町では依頼を受けて、行方不明者の情報収集(依頼人・交通機関・郵便局等から)を行います。そして、これらの情報をもとに消防団と協議しながら、捜索プランを立てます。

③区長や民生委員と連絡をとりながら、区の捜査本部と連携して、より広域的な現場捜索活動を行います。

◆二次災害等の危険もあるため、捜査範囲や捜査時間等については町(役場総務課)が指揮をとりまます。

◆地区内では、区の代表を区長と定め、民生委員との協力のもと、地元の捜索体制をとってまいります。

◆警察やタクシー会社、郵便局等との連絡を密にとり、関係機関と合同捜索にあたりますが、捜索の経費(消防団関係等)は原則としてかかりません。

俳句 短歌

おんが短歌会詠草

河中 靖喜選

民宿の湯に浸りつつ懐かしむ薪
燃ゆる音新燃ゆる匂い
高崎 佳子

茜差す山は紅葉の色映えて湖水
静かにくれなずみおり
河原タツミ

落ち椿石に転べば石の上に時雨
るるなかをあかあか咲けり
上通ヨシノ

雛飾り留学生を孫招き吾はわず
かの白酒に酔う
藤沢 国子

華中なるレストランにて妻と居
てアンダンテの響き民謡を聞く
松尾 福治

俳句 遠賀俳友句会抄

池田幸利選

かすかなる風にこたえて雪柳
小野多恵子

筍や雨後の背丈でありしかな
芳野 宏子

秀遠の城址の碑や風光る
縄手 進

歌碑の文字薄れて読めぬ花の山
永富 盈子

会釈して登り下りの桜かな
加藤 栄子

平成10年度

あなたの地区の役員さん

各地区の役員さんが決まりました。色々な面で皆さんをサポートしてくれることになります。役員の方皆さん、今年一年よろしくお願いします。

〔敬称略〕

地区名	区 長	☎	生産組合長	公民館長	体育部長	子供育成会長	民生児童委員	老人ク会長
島 津	矢野壽美雄	(293) 0257	舩添 正徳	大場 崔範	新井 荒一	矢野 淳子	大場イチコ	矢野 英利
若 松	舩添 定男	(293) 1550	小野 邦雄	要 博文	早川 俊男	岡村 政治	舩添 繁實	丸井 勝一
鬼 津	秦 勝治	(293) 0296	太田 鐵雪	川崎 圭三	井口 勝征	池田 美枝	古石 孝義	秦 朝生
尾 崎	増田 貴英	(293) 5169	門司 好弘	橘 三喜夫	石村 栄二	三林 和久	廣田 常喜	森田 正一
田 園 北	安部 弘	(293) 1885		古屋 正信	井下 浩	中山 雅代	西村 正信	築島 弘
田 園 南	宮嶋 徹翁	(293) 6721		中尾 作一	中野 努	山田 敏子	麻生 光明	山瀬 善久
松ノ本	浅野宗次郎	(293) 5575	柴田 昭徳	神 道嗣	秦 聡一郎	松山美代子	内之倉益徳 田中ヨシノ	谷内 金雄
別 府	別 府	(293) 0634	泉原憲太郎	酒見 忠行	安藤 貞昭	窪田 幸子	安増 進	仲野 邦彦
	緑光苑			大田黒貞輝	松本 龍一	村上みどり		
	千代丸		吉田 茂三	久保 武	石田 修二		仲野 良子	末富 明
今古賀	柴田 延之	(293) 1045	子迫 信雄	柴田 嘉昭	柴田 誠人	渡部 朋子	柴田 泰子	手島 寿喜
遠賀川	泉原 武彦	(293) 0091	加藤 純一	織田 孝雄	白石 浩隆	牧迫 巧	織田 静子	重松 通
旧 停	山本 運	(293) 2893	重廣 重利	伊藤 億	前原 仁	柴田 靖子	木村 廣夫	
新 町	濱岡 峯達	(293) 6595		浅原 忠	繁山 孝一	坂口 ゆみ	吉光 浪子	里山 積市
中 央	中井亞喜男	(293) 4206		大城 正道	和崎 正	小川 裕子	山下 猛徳	大口 広康
広 渡	広 渡	(293) 2890	徳王 昭利	副田 末広	長瀬 豊治	川内 由香	矢野ヤソエ	田代 勝次
	道 官		水上 貞吉				織田 守成	
木 守	高崎 重徳	(293) 2924	村田 千秋	小川 和明	柴田 治義	村田 悦子	村田 光弘	清末 爲治
上 別 府	筋田 良秀	(293) 0501	石松 實	舩田 三吾	舩田 英夫	福山 洋子	高 孝士	石松 太郎
若葉台	吉武 眞一	(293) 4320		鍋田 孝則	森 勝美	高瀬 義昭	萬徳 寛子	
東和苑	坂田 諭	(293) 3571		大家 和幸	牛草 英雄	北崎百合枝	須ヶ原嘉代子	宮原 芳規
浅 木	柳井 博幸	(293) 1714	一田 倉好	中嶋 秀樹	薬師寺 晃	松井進太郎	馬場 芳子	石松 信夫
老 良	和田 高尾	(293) 3182	原田郁二郎	田中 浩	添田 千秋	添田 善松	原田 清和	本田 敏典
虫生津	毛利 善隆	(293) 0519	縄手 武重	峯 俊一	中尾新太郎	篠田 直美	古賀 美光	貞末 浩
緑ヶ丘	篠田 壽	(293) 0245		池永 英則	阿部 芳夫	中村 信子	山本 辰雄 樋口 峰子	
芙 蓉	波多野 暹	(293) 3343		川辺 均司	横田 健二	種田 一信	吉村 照子	杉松 暢之

区 長…各地区のまとめ役および行政とのパイプ役
 生産組合長…各地区の農家のまとめ役および行政とのパイプ役
 公民館長…各地区の公民館事業のまとめ役および行政とのパイプ役
 体育部長…体育事業の取りまとめ役
 子供育成会長…各地区の子供会の総責任者
 民生児童委員…各地区住民の日常生活上の相談窓口
 老人クラブ会長…各地区の老人クラブのまとめ役

体育指導委員とは

体育指導委員は町が任命した非常勤職員であり、遠賀町におけるスポーツの普及、振興のための企画、運営、協力および住民への指導助言を主に行っています。



体育指導委員会の組織と委員の紹介

	研 修 部	育 成 部	普 及 部
任 務 内 容	(1)体育指導員相互の連絡提携 (2)研修会・講習会の計画と立案 (3)社会体育に関する調査と研修	(1)スポーツ組織の育成と拡充 (2)社会体育指導者の育成と指導	(1)社会体育推進事業の計画・立案・普及 (2)体育指導委員だよりの発行 (3)スポーツ教室のチラシ発行
委 員 氏 名	◎田中 政嘉 (遠賀川) 毛利 義夫 (浅 木) 結城 時雄 (広 渡) 安高佳代子 (尾 崎) 西田 勝美 (田園北)	◎大山 孝利 (松ノ本) 中津留 整 (別 府) 泉原穂津美 (上別府) 阿部 芳夫 (緑ヶ丘) 高崎 千草 (老 良)	◎小川 和明 (木 守) 萩尾 修身 (遠賀川) 西村今朝美 (芙 蓉) 権頭えり子 (松ノ本) 桑原恵美子 (松ノ本)

※ ◎は部長

リビジュ

Vol.4

タイムス



ファミリーバドミントン

ファミリーバドミントンは、だれでも気軽に楽しめる屋内スポーツとして最適なものです。健康維持、体力づくりのために、あなたもファミリーバドミントンで汗を流してみませんか。

☆ファミリーバドミントンの3つのポイント

- 本来のバドミントンと比べて、コート内は三人（前衛一人、後衛二人）のため、初めての人も容易にボールを打つことが出来ます。
- ラケットのシャフトが短いため、手のひらでボールを打つような感覚です。
- スポンジボールにバドミントンの羽根がついているのでスピードが抑えられ、簡単にラリーが続きます。また、ボールを角度をつけて打つことが禁止されています。

☆ルール説明

- ・サーブスは必ず腰より下からボールを打ちます。
- ・サーブスのとき、踏み出した足は床から離れないようにします。
- ・サーブスは後衛の右側の人がします。
- ・相手チームからサーブ権が移動してきたときは、時計回りに一つ位置を交代します。
- ・後衛の人は、サーブスラインより前で打つ（プレーする）ことはできません。
- ・前衛の人は、コート内で自由に打てます。
- ・ボールは二回以内に相手コートに返さなければなりません。（ボールに触れるのは一人一回です）

ファミリーバドミントン教室 ファミリーバドミントン交流会のお知らせ

ファミリーバドミントン教室

- とき 7月17日(金)・22日(水) 午後7時30分～9時
- ところ 広渡小学校区：広渡小体育館
島門小学校区：島門小体育館
浅木小学校区：浅木小体育館

参加資格

- 町内在住者、在勤者
(小学4年生以上、性別・経験の有無は問いません)
- 申し込み 当日会場受付

ファミリーバドミントン交流会

- とき 7月26日(日)
- ところ 勤労者体育センター

参加資格

- 町内在住者、在勤者(小学4年生以上、性別・経験の有無は問いません)
- 個人でも参加できます。一チーム3人です。
- 申し込み 7月23日(木)までに教育委員会体育振興係に電話で申し込むか、ファミリーバドミントン教室のときに各会場へ申し込んでください。

※問い合わせ ☎(293)6525 社会教育課体育振興係



私の健康は
私が守る

皆さん、健康診査を受けていますか？



いつもがんばって働いている私たちの身体もときには故障することがあります。『健康診査』は自分で気づかない病気を早期に発見し、早期に治療する大きなチャンスです。それとともに生活習慣をチェックすることも大きな目的となります。

1年に1度積極的に受診して、日々の健康づくりに役立てましょう。

遠賀町の総合健診は、胸部レントゲン検査・胃がん検診・基本健康診査・大腸がん検診の4つの健診を1度に受けることができます。

総合健診の流れ

総合受付

最初に総合受付で受診券、料金、健康手帳を提出してください。



胸部レントゲン検査	対象…18歳以上（遠賀町民に限る） （昭和56年4月1日以前に生まれた人） 料金…無料
胃がん検診 （午前中のみ）	対象…30歳以上（遠賀町民に限る） （昭和44年4月1日以前に生まれた人） 料金…500円
大腸がん検診 （午前中のみ）	便に出血反応があるかどうかの検査です。検診日に容器を渡して説明しますので後日決められた日に検体（便）を提出してください。 対象…40歳以上（遠賀町民に限る） （昭和34年4月1日以前に生まれた人） 料金…500円
基本健康診査	対象…40歳以上（遠賀町民に限る） （昭和34年4月1日以前に生まれた人） 料金…500円

※今年から午後の健診受付が、1時～2時までとなりました。ご注意ください。

総合健診の予約はお済みですか

すでに予約された人には予約確認通知を4月に発送しています。記載内容をご確認ください。指定された日と違う日に受けたい場合でも、予約さえしていれば違う会場に來ても受け付けます。（予約がないと会場ではしばらく待ってもらおうか、混雑する会場では受けられない場合もあります。）まだ予約していないが、受診を希望するという人は早めに申し込みください。（予約された人には健診の1～2か月前に受診券を郵送します。）

健診結果について

例年通り、健診結果は受診1か月後に送付されます。それに加えて、健診結果についての説明会を後日計画しています。対象者は結果が要精密、要医療、受診中となった方で、個別に通知しますのでぜひご利用ください。生活習慣病（成人病）は、日々の生活習慣に大きく影響されています。生活が便利になった今、糖尿病や肥満などの人が増加しています。自分自身の健康のため健診を受け、その結果をもとに生活を見直していきましょう。

注意事項



■前日
○夕食は午後8時までにはすませてください。
○前日は飲酒・喫煙しないでください。
○夜更かしをせず、十分に睡眠をとりましょう。

■当日
○胃がん検診を受ける人は、飲食しないでください。（飲食した場合は、検診は受けられません。）
○基本健康診査を午前に受ける人は朝食を、午後には受ける人は昼食をとらないでください。（正しい血糖値ができません。）
○できるだけ着脱しやすい服装でおいでください。
○尿検査があります。検査直前に排尿しないでください。
○女性は生理の経過に注意してください。（尿検査で潜血反応が出る場合がありますので、係員に申し出てください。）
○妊娠の可能性あるときは、X線検査を絶対に受けしないでください。

持参品

- 受診券
- 問診票（胃がん検診・大腸がん検診・基本健診を予約した方に郵送します）
- 健診料金（胸部レントゲン検査を除いて各健診五百円）
- ※健康手帳を持っている人は持参してください。

●問い合わせ 福祉課保健衛生係

恐ろしい

O-157 に ご注意ください



●「O-157」ってなあに？

人間の腸内にいる大腸菌は通常害を与えませんが、なかには人に下痢を起こさせるものがあります。それが病原性大腸菌です。O-157 は、この病原性大腸菌の一つです。

O-157 は、他の食中毒菌と同じように口から菌が入って感染します。

食中毒は一般に気温が高くなる初夏から初秋にかけて増加しますが、O-157も同じように、この時期に集中して増加します。

●O-157にかかったときの症状は？

O-157に感染してもすべての人に症状がでるわけではありませんが、一般的なものは体の中に入って4～8日後位に症状がでます。

主な症状

- ①はじめは「だるい」、「元気がない」といった風邪に似た症状
- ②へそから下腹部にかけての激しい腹痛と下痢が起こる
- ③水様性下痢から1～2日後に出血性下痢が起こる
- ④発熱や嘔吐を伴うこともある

万一、症状がでたら、ただちにかかりつけ医師の診察を受けましょう。乳幼児は特に気をつけてください。

●どうすれば予防できるの？

1. 手を洗いましょう
 - ・食事前、外から帰ってきた時、トイレの後は石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
 - ・使用後の蛇口の把手は水で流し、清潔にしましょう。
 - ・爪はきちんと切り、爪の中を清潔にしておきましょう。
2. 食品は衛生的に取り扱いましょう
 - ・食材は流水で十分に洗いましょう。
 - ・調理する時は十分に加熱しましょう。(食品の中心温度が75℃以上で1分以上)
 - ・調理した食品は早めに食べましょう。
 - ・食品を保存する場合は、冷蔵庫で5℃(低温)で保存しましょう。
 - ・包丁、まな板、ふきんはよく洗った後、熱湯をかけて消毒しましょう。
3. 入浴時の注意
 - ・浴槽は毎日洗い、浴槽の水は毎日交換しましょう。
 - ・湯船につかる前に、肛門部や陰部を十分に洗い流し、入浴しましょう。

●問い合わせ 遠賀保健所(保健課・衛生課)

☎(201) 4161

- 町立芦屋中央病院 ☎(2222) 2931
 - 中間市立病院 ☎(245) 0981
 - 福岡県立遠賀病院 ☎(282) 0181
- 暖かい季節が近づき、湿度も高くなるとやぶの中からマムシが出てきます。もしかまれてしまったら早急に救急車を呼びましょう。マムシの血清がある病院はつぎのとおりです。

マムシにご注意!

- 献血の種類 200ml・400ml
- その他 今回は成分献血はありません
- とき 6月23日(火) 午前10時～午後4時(正午から午後1時まででは休憩)
- ところ 役場玄関前

献血車がまいります

あなたの愛を分けてください

平成10年度 総合健診日程表

午前⇒9時～11時

午後⇒1時～2時

と き	と ころ
6月24日(水)	午前 道 官 集 会 所
6月26日(金)	午前 旧 停 公 民 館
6月30日(火)	午前 若 松 公 民 館
7月1日(水)	午前 鬼 津 公 民 館
	午後 鬼 津 公 民 館
7月3日(金)	午前 中 央 区 公 民 館
7月7日(火)	午前 尾 崎 公 民 館
	午後 尾 崎 公 民 館
7月15日(水)	午前 田園コミュニティセンター (田園北南地区)
	午後 田園コミュニティセンター (田園北南地区)
7月16日(木)	午前 田園コミュニティセンター (田園北南地区)
7月22日(水)	午前 広 渡 公 民 館
	午後 広 渡 公 民 館
7月24日(金)	午前 木 守 公 民 館
	午後 木 守 公 民 館
7月26日(日)	午前 遠 賀 町 中 央 公 民 館 (遠賀川地区)
	午後 遠 賀 町 中 央 公 民 館 (遠賀川地区)
7月29日(水)	午前 松 ノ 本 公 民 館
	午後 松 ノ 本 公 民 館
7月30日(木)	午前 松 ノ 本 公 民 館
	午後 松 ノ 本 公 民 館
8月4日(火)	午前 東 和 苑 公 民 館
	午後 東 和 苑 公 民 館
8月5日(水)	午前 東 和 苑 公 民 館
8月10日(月)	午前 島 津 公 民 館
8月18日(火)	午前 別 府 公 民 館
	午後 別 府 公 民 館
8月19日(水)	午前 別 府 公 民 館
8月23日(日)	午前 遠 賀 町 中 央 公 民 館 (今古賀地区)
	午後 遠 賀 町 中 央 公 民 館 (今古賀地区)
8月26日(水)	午前 老 良 公 民 館
9月1日(火)	午前 虫生津公民館(虫生津、芙蓉地区)
9月2日(水)	午前 虫生津公民館(虫生津、芙蓉地区)
9月4日(金)	午前 上 別 府 公 民 館
	午後 上 別 府 公 民 館
9月7日(月)	午前 緑ケ丘区東公民館
9月11日(金)	午前 若 葉 台 公 民 館
9月16日(水)	午前 浅 木 公 民 館
	午後 浅 木 公 民 館
9月17日(木)	午前 浅 木 公 民 館
9月21日(月)	午前 新 町 公 民 館
	午後 新 町 公 民 館
9月22日(火)	午前 新 町 公 民 館
9月27日(日)	午前 ふれあいの里センター
	午後 ふれあいの里センター

くらしの Living Information 情報



役場 293-1234

中央公民館

展示ロビーだより

- 展示作品 表装
- 展示期間 6月26日(金)まで

電話加入権を 公売します

- とき 6月15日(月)午前10時～
- ところ 役場2階大会議室
- 公売物件 電話加入権2回線
- 公売方法 入札
- 代金の納付 当日の納付に限り
ます
- 問い合わせ 税務課徴収係
- その他 入札参加を希望される
場合は、事前に連絡をお願いし
ます



ご存じですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの
犯罪の被害にあい警察や検察庁に
訴えたが、検察官が事件を起訴し
てくれない。このような不満を
持っている人は検察審査会に相談
ください。相談は無料で、秘密は
固く守られます。

● 問い合わせ 小倉検察審査会事
務局(福岡地方裁判所小倉支部
内) ☎(561) 3431

1歳半健康診査が あじあす

● とき 6月25日(木)

受付 午後1時10分～1時30分
健診 午後1時30分～

- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 平成8年10月から12月生

航空教室に参加 しませんか

- 持ちこてるもの 母子健康手帳、
健診票(対象者に送付します)
- 内容 身体測定、小児科医・
歯科医による診察、保健婦・栄養
士・歯科衛生士による健康相談
- 料金 無料
- 問い合わせ 福祉課保健衛生係

航空自衛隊芦屋基地では、航空
教室(サマータム・イン・アシ
ヤ)の参加者を募集します。

- とき 7月22日(水)～24日(金)
- ところ 航空自衛隊芦屋基地
- 対象者 中学生および高校生
30人

- 内容
▽ 航空機・ペトリオット・管制塔
等見学
▽ 地上訓練機への試乗

広げよう人権の輪 県民講座参加者募集

- ▽ 野外炊飯および隊内生活体験等
● 申し込み 7月3日までに電話
で航空自衛隊芦屋基地へ
☎(223) 0537
- ※ 応募者多数の場合は抽選

差別を無くすためには、一人ひとりが人権について考え、行動することが大切です。そこで、福岡県人権啓発情報センターでは、人権についての県民講座を開講します。

講座内容

- 7月11日(土) 人権全般
 - 8月8日(土) 同和問題
 - 9月12日(土) 女性問題
 - 10月10日(土) 障害者問題
 - 11月14日(土) 子ども問題
 - 12月12日(土) 高齢者問題
- ※ 講座の内容は、一部変更される
場合があります

- ところ 福岡県人権啓発情報セ

『平成10年度 不正 大麻・けし撲滅運動』

一きれいなけしの花(けし)の用心一

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと悪いものがあります。

植えてはいけないけしの特徴は以下のとおりです。

福岡県職員 採用試験があります

- ▽ 草丈が高い
- ▽ 茎が白っぽく毛が少ない
- ▽ 茎を抱き込むように葉が生えている
- ▽ 葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅いなど
- ※ このようなけしを見かけたら、遠賀保健所までご連絡ください
☎(201) 4161

中級試験

- 試験区分 行政事務、学校事務、警察事務、栄養士
- 第1次試験
▽ とき 8月2日(日)
- ▽ ところ 福岡工業大学

- 第2次試験 8月下旬予定
- 受付期間 6月29日～7月10日
- 受験資格

- ▽ 昭和48年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人

▽「栄養士」については、栄養士の免許を持っている人または平成11年5月までに免許を取得する見込のある人

▽日本国籍の人(栄養士の場合)、日本国籍でなくても現に日本に永住していれば受験できます

▽行政事務については、点字受験もできます。(試験地および試験時間が異なるため、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。)

●問い合わせ 福岡県人事委員会事務局任用課
☎092(641)3883

電話番号案内料の 免除対象者が 拡大されました

今まで、身体障害者と戦傷病者に対する電話番号案内料の免除が行われていましたが、このたび、新たに療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持つ人も対象になりました。

●申し込み・問い合わせ

N T T支店または営業所の窓口
または郵送での申し込み

▽窓口での申し込み

療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を提示し、申込書に必要事項を記入する

▽郵送での申し込み

所定の申込書に必要事項を記入

し、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のコピー(氏名、手帳番号、障害名、級別・障害の程度の記載部分)を添えてN T T支店または営業所へ郵送

※N T T折尾営業所
☎(603)4200

国家公務員採用Ⅲ種 試験(税務職員)が あります

第1次試験

▽とき 9月6日(日)

▽ところ 福岡、久留米、北九州、飯塚、佐賀、長崎および佐世保の各市

●受験資格 昭和53年4月2日から昭和56年4月1日生まれの人

●受付期間 6月24日～7月1日

●採用人数 九州地区で約五十人

●問い合わせ 福岡国税局人事第二課
☎092(411)0031

平成10年度保母試験と 保母試験準備講習会の お知らせ

保母試験

●とき 8月5日(水)から7日(金)までの3日間

●ところ 第一保育短期大学および第一経済大学

●申し込み 6月15日までに遠賀

福祉事務所へ
☎(601)2121
※この試験は、資格試験であり採用試験ではありません
保母試験準備講習会

●とき 7月13日(月)から25日(土)までの12日間

●ところ 第一経済大学記念厚生会館

●受講料 全科目受講 一万三千円、一部科目受講 3日以内 八千円、4日以上 一万円、テキスト代 六千五百円

●申し込み 6月26日までに福岡県保育所連盟へ
☎092(582)7955

※申込書はどちらも役場福祉係にあります

平成10年度 毒物劇薬取扱者試験が あります

●とき 8月4日(火)

●ところ 第一薬科大学

●受付期間 6月22日(月)～26日(金)

●申し込み

県内居住者：住所を所管する保健所
県外居住者：福岡県保健福祉部薬務課

●受験料 一万五百円

●問い合わせ 福岡県薬務課
☎092(651)1111

事業主のみなさん 守られていますか 週40時間労働制

週40時間労働制

平成9年4月1日から一部の事業所を除き週40時間労働制が適用されています。労働時間の短縮は、従業員のゆとりとやる気を生み出し仕事の能率もアップするなどメリットがたくさんあり、企業や職場の活性化にもつながります。事業主のみなさんのご協力をお願いします。

また、国では百人以下の事業所を対象とした週40時間労働制定着のための助成措置を新設しましたので、ご利用ください。

●問い合わせ 北九州西労働基準監督署
☎(622)6550

なお、特例措置として週四十六時間までの労働が認められている事業場は、商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業(いづれも規模九人以下の事業所※業種は労働基準法第8条による分類)です。それ以外の事業所はすべて週四十時間労働制です。

また、国では百人以下の事業所を対象とした週40時間労働制定着のための助成措置を新設しましたので、ご利用ください。

●問い合わせ 北九州西労働基準監督署
☎(622)6550

特別減税のため、住民税の 納期が変わりました

特別減税の追加により、平成10年度分の個人住民税の納期等が一部変更になります。

特別徴収の人

税額通知の期限が6月30日まで(現行5月31日まで)に変更されます。

普通徴収の人

第一期の納期のみ、7月16日から31日まで(現行6月16日から30日まで)に変更されます。



優 YOU

青春讃歌



岸原 真美さん
25歳 上別府
(遠賀信用金庫勤務)

●仕事はどうか

今年で6年目。今は窓口の仕事をしています。職場が家から近いので、知り合いの方もたくさん来てくれます。月末などは忙しいけれど、お客さんに言葉をかけてもらえると本当に嬉しくて、疲れなんか一瞬に吹っ飛ばしちゃいますね。去年からは遠信野球部のマネージャーもやっているのでよ。

●趣味・特技は

ドライブが大好きです。休みの日はよく遠くに出かけますね。この前も、福岡まで買い物に行ったんですよ。それと、最近はビリヤードにもハマってます。ねらったところに真っ直ぐいくようになって、とても楽しくなりました。特技は5年間習っている生け花です。

●どんなタイプの男性が好きですか

さわやかで優しい人が好きです。芸能人というなら、竹野内豊みたいな人かな。とにかく、優しい人がいいですね。

●遠賀町へ要望があればどうぞ

水上レガッタがなくなって残念です。毎年楽しみにしてたんですけど…。せっかくだから川を有効に使った新しいイベントを企画してほしいと思います。

それと、夜道が暗いのがちょっと気になりますね。もう少し明るくしてもらえたらと思います。

このコーナーは町の若者を紹介するものです。自薦、他薦、性別は問いませんので、近所の若者や職場の若者をどんどん紹介してください。

火災、救急件数

遠賀町消防本部

平成10年4月分

火 災	遠賀町	0
	郡 内	3
救急出動	遠賀町	53
	郡 内	227

火災の問い合わせ
☎ (293) 3921



4月21日にオープンしたふれあいの里研修センターも、利用者がどんどん増えています。この研修センターはだれでも気軽に利用で

心やわらぐ

ふれあいの里研修センター

きる憩いの場として造られたものです。皆さんもぜひ活用してみてくださいか

さて、オープンしたばかりで新鮮な量の匂いがほのかに香る研修センターの、記念すべき第1号をちよつと取材してみました。

■ 一般利用第1号 (写真上)

第20回単人恩給連盟遠賀町支部総会笑顔が溢れるだんらんひととき。仲間たちと話も弾んで楽しい時間を過ごしていました。

■ 宿泊第1号 (写真下)

ガールスカウト宿泊研修



中でした。何をつくっているのか。それはおいしい肉ジヤガです。



平成9年6月3日生



平山 晴遙ちゃん
(松ノ本)

「たくさん食べて、元気でやさしい女の子に育ってね」とお母さん

Happy Birthday 6月

編集後記

皆さんは「ノストラダムスの大予言」を信じますか。私がこの予言のことを知ったのは小学生のときでした。「1999年、地球が滅亡する。」私は単純なのでこの手の話は全部信じてしまっています。UFO、幽霊、雪男、MRマリックに至るまでその範囲はとどまるところを知りません。

そんな私ですから、1999年を来年に控えた今年には、ビクビクしながら考えています。「原因は何だろう?」核爆発か、環境破壊のせいかな、はたまた隕石が落ちてくるんだらうか。

最近インドが核実験を行いました。「ギクッ、まさか!」。心配で心配でたまりません。そしてパキスタンまでもが…。

しかし、なぜ核爆弾なんかつくるんでしょう。人類を滅ぼしてしまうものなのに。考えてみれば単純なことですよ。核爆弾など必要ないんです。「核保有国なんて限定するからいいんだ。この際いっぺんに核を廃止してくれ。そしてノストラダムスさん、今回ぐらいははずしてください」と願っている今日このごろです。(ハマ)